



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

号外第34号 令和7年10月18日発行

目次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
5 2 8	漁船損害等補償法の規定による同意があつたと認めた件	漁業管理調整課
5 2 9	漁船損害等補償法の規定による付保義務が消滅した件	同

徳島県告示第五百二十八号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第百十二条第一項の規定による同意があったと認めたので、同法第百十二条の二第三項の規定により公示する。

令和七年十月十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

加入区名

栗田加入区

徳島県告示第五百二十九号

令和三年十月十八日に発生した次の加入区の付保義務は、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項第一号の規定により令和七年十月十七日限り消滅したので、同条第二項の規定により公示する。

令和七年十月十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

加入区名

栗田加入区